

第3回東京くらし方会議 意見交換 **議事概要**

- 日 時 令和5年6月20日（火曜日） 午後2時00分から午後3時47分まで
- 場 所 都庁第一本庁舎42階 大会議室
- 出席者 炭谷座長代理、笠木委員、小室委員、斉藤委員、鈴木委員、辻委員、水町委員、村田委員、森信委員

[議事要旨]

東京でくらし働く人々に関わる様々な社会の仕組みや企業の現場、家庭も含めた状況について、水町委員、村田委員のプレゼンテーションの内容への意見、感想、委員ご自身の知見等を含め意見交換

[主な意見]

<税制や社会保障制度について>

- ・ 給与所得者と変わらない働き方をしているフリーランス等には、給与所得者並みの概算控除を与え、申告を簡素化する必要がある。
- ・ フリーランス等が複数から得た所得の情報を集約し正確に把握するためには、マイナポータルを活用すると良い。
- ・ 複雑な社会保障について個々人が正確に理解することは、本人の生活保障や制度改革にかかる国民的議論を促す上で非常に重要。個人の損得の議論をこえて、再分配や世代間の支え合いにより、全体として社会的正義を実現している観点もあわせて正確な理解が促進されるべき。

<女性活躍や働き方改革の実現に向けて>

- ・ 長時間労働を中核的な課題として取り組むことに賛成。
- ・ 日本の賃金は国際的に水準が非常に低くなっており、本日のご発表にあった諸外国の事例などを参考に、働く時間が短くとも、競争力のある賃金の実現できるとよい。
- ・ リスキリング支援は、若者の転職を助長するものとならないよう、職業訓練を受ける機会が少なかった者などを対象にすべき。
- ・ 週休3日制を導入し、勤務日数が減った分を人手不足産業で働くという取組を都が企業に推奨してはどうか。知識や技能の横展開が期待できる。
- ・ 企業からの申請がなくても、都がテクノロジーを用いて働き方改革を進めている企業の情報を収集し、表彰するのが良いのではないか。
- ・ 働き方を改善している企業へはインセンティブを付与し、労働時間が長い企業などへはペナルティを課すべき。
- ・ 都税の軽減や入札時のインセンティブ設計により、働き方改革の企業経営上の優先順

位を上げるような取組を期待。

- ・ 時間外割増率が高い国では、スーパーなどでも時間によってかかったコストが売価に乘せられることで、その時間帯の買い物客が減る。昼の安い時間帯に行動しようとする行動原理をつくっているところが非常に秀逸。
- ・ 都の入札において、役員の女性比率も加点や申請の基準に入れることで、企業が意義を感じて取組を進めるようにすることが必要。
- ・ 属人性の高い専門職や役職においてジョブシェアリングをすすめることは、企業としてのリスク管理の観点からも重要。
- ・ すぐに取り組める先行事例の発信や、採用強化や企業PRに繋がる事例を増やすなどにより、取組意欲の高い企業を後押しすることが重要。
- ・ 日本のジェンダー平等を推進するにあたり、もともと保守的な社会であるフランスが、どのように社会を変えてきたか注目する必要がある。
- ・ 最低限の健康・安全・両立規制に留まらず、また、ライフを家庭や子育てに限定せず、広くワーク・ライフ・バランスが実現する施策を積極的に進めるべき。

<これまでの議論の整理や取りまとめ等の必要性について>

- ・ これまでの会議で出た色々な意見や提案を一旦まとめたらどうか。
- ・ この会議における色々な提案を都に参考としてほしい。議論をとりまとめてみてはどうか。
- ・ 複数の委員から、様々な意見や提案の整理、まとめをすべきと意見があり、事務局で検討してほしい。
- ・ 中小企業から現場の要望や考え方を聞くため、事務局で具体的に対応を進めてほしい。